証券コード　1758
平成31年４月９日

株　主　各　位

名古屋市中川区柳森町107番地
太洋基礎工業株式会社
取締役社長　加　藤　行　正

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年４月23日（火曜日）午後５時までに到着するよう、折り返しご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1.　日　　時　　平成31年４月24日（水曜日）午前10時
2.　場　　所　　名古屋市中川区柳森町107番地　当社３階会議室
3.　会議の目的事項
　　報告事項　　第52期（平成30年２月１日から平成31年１月31日まで）
　　事業報告及び計算書類の内容報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　　剰余金の処分の件
　　第２号議案　　取締役11名選任の件
　　第３号議案　　監査役１名選任の件
　　第４号議案　　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
　　第５号議案　　会計監査人選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.taiyoukiso.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成30年２月１日から
平成31年１月31日まで）

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、政府の各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されております。しかし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響など依然として留意すべき問題点をかかえております。

建設業界におきましては、公共投資については、弱含みがありますが底堅さを維持し、設備投資についても増加傾向がみられるものの、依然として建設技術者・技能労務者の労働力不足の問題、建設資材・労務単価などのコスト上昇等の不安要素が懸念され、引き続き厳しい状況が続いております。

当社はこのような状況のなかで、中期目標である150億円に向けて努力すると共に職員・協力業者を含めた職域全体の技術力の向上に力を入れてまいりました。難易度の高い工事物件については事前に施工会議を行い、現場管理を徹底し収益の改善に努めてまいりました。しかしながら、特殊土木工事等事業では大型工事の着工延期や受注した時期等の影響により当初予定していた施工高に影響を受け、当初の予想より売上高が減少いたしました。

この結果、当事業年度の業績は次のとおりであります。

受注高につきましては、119億89百万円（前年同期比3.5％増）となりました。売上高につきましては完成工事高は107億03百万円（前年同期比11.8％減）、兼業事業売上高は46百万円（前年同期比6.4％増）、売上高は107億50百万円（前年同期比11.8％減）となりました。利益につきましては、営業利益は４億34百万円（前年同期比0.0％増）、経常利益は４億91百万円（前年同期比5.6％減）、当期純利益は３億51百万円（前年同期比8.4％増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は２億29百万円であり、このうち主なものは、機械及び装置の地盤改良機及び付属機器１億６百万円、太陽光設備36百万円及び杭打・杭抜機29百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は、自己資金及び借入金によりまかない、増資等による資金調達はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区分＼期別	第 49 期 (平成28年１月期)	第 50 期 (平成29年１月期)	第 51 期 (平成30年１月期)	第52期(当期) (平成31年１月期)
売上高	10,305,852	9,521,870	12,182,173	10,750,457
経常利益	550,559	599,790	520,192	491,269
当期純利益	347,081	400,947	324,343	351,574
１株当たり当期純利益	495円10銭	572円00銭	462円75銭	501円85銭
総資産	8,536,739	8,961,885	9,577,690	9,119,816
純資産	5,906,447	6,307,578	6,675,710	6,831,655

(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 平成30年８月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新技術開発に力を入れ、新たな協会の設立及びNETIS登録を視野に入れながら、当社ブランド力向上に努めてまいります。特殊土木工事では引続き公共工事の元請受注に重点を置きながら、土木の専業者として、当社独自の技術を全面に押し出し、地中連続壁工事や液状化防止工事、杭抜き工事、障害物撤去工事、補強土壁工事などの提案を積極的に行い工事受注につなげてまいります。

住宅関連工事につきましても、当社独自技術であるTSC工法の積極的受注に努めるとともに新たに特許取得した工法の普及、受注活動に努め、各条件にあった幅広い基礎補強工法と建物沈下修正工事の提案や受注と併せ、工種の裾野を広げながら営業展開してまいります。

その他としては、太陽光発電設備と土壌汚染浄化の分野で実績が着実に伸びており、更なる技術力向上と受注活動に力を入れ、今後の営業戦略としてまいります。

なお、51期より発足しました建築部は、基礎工事専門職の特徴を活かした業績拡大を地道に積んでおります。今後とも更に土木・建築一体化を図るべき新たな分野へ前進させてまいります。

また、JICAの海外支援活動によるベトナム国での河川掘削泥土再利用の調査工事は成果を得て進んでおります。今後は本格的な事業展開へと取り組んでまいります。

このような状況のもと、当社は引続き全現場全部署黒字化をスローガンに収益改善に努めると共に、管理面ではコンプライアンスを徹底し、企業の社会的責任を自覚した行動に総力をあげて取り組んでまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な親会社及び子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業「(特―28) 第5312号」として国土交通大臣の許可を受け、地盤改良工事、推進工事、連続壁工事、液状化対策工事、杭抜工事、法面補強工事等を主体とする土木工事業と、地面の中から建物までトータルにサポートする建築業及び建設機械の製造販売事業と再生可能エネルギー等事業を行っております。

(8) 従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男　　性	182	増　7	44.0	10.7
女　　性	26	増　5	42.5	5.5
合計または平均	208	増　12	43.8	10.6

(9) 主要な借入先

借　　入　　先	借入金残高
	千円
㈱三菱UFJ銀行	15,568
㈱愛知銀行	10,700
岐阜信用金庫	9,690
㈱百五銀行	9,719

(10)主要な事務所及び工場

名称	所在地
本社	名古屋市中川区柳森町107番地
名古屋支店	名古屋市中川区
東京支店	東京都品川区
長野支店	長野県長野市
静岡支店	静岡県静岡市
大阪支店	大阪府高槻市
九州支店	福岡県福岡市
東北営業所	宮城県仙台市
新潟営業所	新潟県新潟市
埼玉営業所	埼玉県さいたま市
岐阜営業所	岐阜県岐阜市
津島営業所	愛知県津島市
三重営業所	三重県津市
金沢営業所	石川県金沢市
福井営業所	福井県福井市
山陽営業所	兵庫県神戸市
四国営業所	香川県高松市
広島営業所	広島県広島市
佐賀営業所	佐賀県佐賀市
熊本営業所	熊本県熊本市
神守研究開発センター	愛知県津島市

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　2,800,000株
(2) 発行済株式の総数　　819,600株
(3) 株主数　　257名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	株	%
豊住満	256,320	36.59
太洋基礎工業取引先持株会	34,900	4.98
㈱愛知銀行	30,000	4.28
太洋基礎工業従業員持株会	24,300	3.47
岐阜信用金庫	21,800	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	21,200	3.03
㈱三東工業社	20,000	2.86
鉄建建設㈱	20,000	2.86
㈱テノックス	20,000	2.86
山田知史	13,600	1.94

（注）　持株比率は、自己株式（119,126株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	加藤行正	
常務取締役	川邊孝行	東日本地区担当兼東京支店長
常務取締役	加藤敏彦	西日本地区担当兼大阪支店長
常務取締役	奥山喜裕	中日本地区担当兼静岡支店長
取締役	土屋敦雄	施工本部長兼神守研究開発センター長
取締役	六鹿敏也	営業本部長
取締役	市岡秀夫	長野支店長
取締役	髙田哲夫	名古屋支店長
取締役	豊住清	名古屋支店建築部長
取締役	一柳守央	公認会計士
監査役（常勤）	友村恒彦	
監査役	小出正夫	弁護士
監査役	太田好宣	

(注) 1. ※は、代表取締役であります。
2. 取締役一柳守央氏は社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役小出正夫、太田好宣の両氏は社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役一柳守央氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役小出正夫氏は弁護士として、企業法務に精通しており、企業経営を統治する充分な知見を有するものであります。
6. 監査役太田好宣氏は長年建設業に従事してきたことにより培われた専門的な知識・経験等充分な知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	支　給　額
取　締　役	10 名	78,672千円
（うち社外取締役）	（ 1 名）	（ 1,500千円）
監　査　役	3 名	6,140千円
（うち社外監査役）	（ 2 名）	（ 2,040千円）
合　計	13 名	84,812千円

（注）1. 平成５年３月29日開催の定時株主総会で取締役報酬年額150百万円以内、監査役報酬年額20百万円以内と決議されております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として費用処理した10,600千円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外取締役　　一　栁　守　央

当事業年度に開催された取締役会８回のうち全てに出席しました。主に公認会計士として専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

社外監査役　　小　出　正　夫

当事業年度に開催された取締役会８回のうち全て出席し、監査役会４回のうち全て出席しました。主に弁護士として経験や実績に基づく専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

社外監査役　　太　田　好　宣

当事業年度に開催された取締役会８回のうち全て出席し、監査役会４回のうち全て出席しました。主に長年建設業に従事してきたことにより培われた専門的知識や経験に基づく専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社の会計監査人としての報酬等の額	11,500千円
②	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	11,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためです。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守の基礎精神に則り、「経営理念」及び「行動規範」を取締役及び使用人全員へ周知します。また、各部門が有する法令・企業倫理遵守責任を補完・強化するための機関として、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守に関する施策の推進を行います。

周知に当っては「コンプライアンス・マニュアル」等を活用し、事業活動に係るコンプライアンスに対する、取締役及び使用人の責任を明確化いたします。

一方、「企業倫理相談室」で法令・企業倫理遵守に関する通報・相談の対応を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令並びに情報の保存及び管理に関する社内規程に従い適切にその保存と管理を行います。

(3) 損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理に関しては、関連する社内規程に従った各部門の自律的な取り組みを基本とし、さらに、各種委員会での審議を通じて、リスク発生の未然防止及び発生した場合に的確に対応するため、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を本社に設置し、経営上のリスクを総合的に分析し、意思決定を図ってまいります。

また、リスク管理委員会は各部門等のリスク管理状況を監査いたします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会及び常務会を定例的に開催しております。取締役会は経営方針及び重要な意思決定と、業務執行に関する監督等を行う機関として、会社の重要事項を決定します。なお、取締役の職務については取締役会規則並びに社内規程でその職務を定めております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社には監査役の職務を補助すべき専属の使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の補助使用人を置くこととし、その補助使用人に対する人事等については、取締役と監査役が事前協議のうえ決定するものとします。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して法定の事項に加え、常設委員会の活動内容、その他当社及び当社の関係会社に重大な影響を及ぼす事項について報告します。

また、当社は、監査役が取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を確保するとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催しております。

一方、監査役に対して、必要に応じ外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保してまいります。

6. 内部統制システムの運用状況

当社は取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

内部統制の運用状況については、重要な不備がないかモニタリングを定期的に行い取締役会にその内容を報告しております。また、コンプライアンスやリスク管理体制を統括する内部統制推進室を設置し、内部統制推進室の指示に基づき、社内規程の整備及び取締役・使用人への教育を実施させております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

（平成31年１月31日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**5,866,378**	**流動負債**	**1,886,691**
現金及び預金	3,302,632	支払手形	735,954
受取手形	191,021	工事未払金	707,363
電子記録債権	210,668	買掛金	21
完成工事未収入金	1,816,578	一年内返済予定の長期借入金	45,677
売掛金	4,442	リース債務	10,002
未成工事支出金	227,685	未払金	112,157
原材料及び貯蔵品	14,466	未払費用	78,062
前払費用	24,661	未払法人税等	26,310
繰延税金資産	33,004	未払消費税等	23,519
その他	41,306	未成工事受入金	50,554
貸倒引当金	△90	預り金	31,940
固定資産	**3,253,437**	前受収益	738
有形固定資産	**1,643,974**	工事損失引当金	15,427
建物	104,383	賞与引当金	36,928
構築物	17,486	設備関係支払手形	12,033
機械及び装置	664,564	**固定負債**	**401,469**
車両運搬具	13,662	リース債務	17,692
工具器具・備品	2,913	繰延税金負債	67,540
土地	824,080	退職給付引当金	215,163
リース資産	13,130	役員退職慰労引当金	96,560
建設仮勘定	3,752	資産除去債務	4,512
無形固定資産	**15,057**	**負債合計**	**2,288,160**
ソフトウェア	3,078	**（純資産の部）**	
特許権	7,372	**株主資本**	**6,585,950**
その他	4,606	**資本金**	**456,300**
投資その他の資産	**1,594,405**	**資本剰余金**	**377,686**
投資有価証券	1,247,944	資本準備金	340,700
出資金	120	その他資本剰余金	36,986
破産更生債権等	12,500	**利益剰余金**	**6,133,651**
長期前払費用	13,316	利益準備金	114,075
投資不動産	183,765	その他利益剰余金	6,019,576
会員権	53,044	圧縮記帳積立金	11,304
保険積立金	99,345	特別償却積立金	74,946
その他	34,032	別途積立金	3,230,000
貸倒引当金	△49,664	繰越利益剰余金	2,703,325
		自己株式	**△381,686**
		評価・換算差額等	**245,704**
		その他有価証券評価差額金	**245,704**
		純資産合計	**6,831,655**
資産合計	**9,119,816**	**負債・純資産合計**	**9,119,816**

損　益　計　算　書

（平成30年２月１日から
平成31年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
完成工事高	10,703,664	
兼業事業売上高	46,792	10,750,457
売上原価		
完成工事原価	9,523,297	
兼業事業売上原価	28,773	9,552,070
売上総利益		
完成工事総利益	1,180,367	
兼業事業総利益	18,019	1,198,386
販売費及び一般管理費		764,094
営業利益		434,292
営業外収益		
受取利息	3,687	
受取配当金	21,723	
受取保険金	13,339	
受取賃貸料	16,313	
生命保険配当金	6,495	
物品売却益	2,252	
特許関連収入	5,333	
雑収入	1,716	70,862
営業外費用		
支払利息	1,694	
賃貸費用	11,703	
雑支出	487	13,884
経常利益		491,269
特別利益		
固定資産売却益	23,217	23,217
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
税引前当期純利益		514,487
法人税、住民税及び事業税	130,530	
法人税等調整額	32,382	162,912
当期純利益		351,574

株主資本等変動計算書

（平成30年２月１日から
平成31年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	456,300	340,700	36,986	377,686	114,075	11,319	94,596	3,230,000	2,402,158	5,852,149
当期変動額										
剰余金の配当									△70,073	△70,073
当期純利益									351,574	351,574
特別償却積立金の取崩							△19,553		19,553	—
税率変更による積立金の調整額						△14	△97		111	—
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△14	△19,650	—	301,167	281,501
当期末残高	456,300	340,700	36,986	377,686	114,075	11,304	74,946	3,230,000	2,703,325	6,133,651

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△379,930	6,306,205	369,505	369,505	6,675,710
当期変動額					
剰余金の配当		△70,073			△70,073
当期純利益		351,574			351,574
特別償却積立金の取崩		—			—
税率変更による積立金の調整額		—			—
自己株式の取得	△1,756	△1,756			△1,756
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△123,800	△123,800	△123,800
当期変動額合計	△1,756	279,745	△123,800	△123,800	155,945
当期末残高	△381,686	6,585,950	245,704	245,704	6,831,655

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法 主な耐用年数　建物31～50年、機械及び装置２～17年
無形固定資産	定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づいております。
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
長期前払費用	定額法 なお、償却年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
投資不動産	定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法 主な耐用年数　建物47～50年

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、(独)勤労者退職金共済機構及び公益財団法人名古屋市中小企業共済会の各給付見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は簡便法により退職給付引当金を設定しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
工事損失引当金	当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	25,577千円
土地	396,727
投資不動産	83,932
合計	506,238

担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	35,958千円
合計	35,958

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,784,646千円

投資不動産の減価償却累計額 147,003千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 721千円

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 28,308千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	発行済株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	4,098,000株
当事業年度増加株式数	―株
当事業年度減少株式数	3,278,400株
当事業年度末株式数	819,600株

(変動事由の概要)

株式併合による減少　3,278,400株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	594,346株
当事業年度増加株式数	1,198株
当事業年度減少株式数	476,418株
当事業年度末株式数	119,126株

(変動事由の概要)

増減数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　1,195株

株式併合による１株に満たない端数の買取による増加　3株

株式併合による減少　476,418株

(3) 配当に関する事項

〔1〕配当金支払額

平成30年４月25日開催の第51期定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

①　配当金の総額	70,073千円
②　１株当たり配当額	20円00銭
③　基準日	平成30年１月31日
④　効力発生日	平成30年４月26日

〔2〕基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成31年４月24日開催の第52期定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

①　配当金の総額	70,047千円
②　配当金の原資	利益剰余金
③　１株当たり配当額	100円00銭
④　基準日	平成31年１月31日
⑤　効力発生日	平成31年４月25日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	27,087千円
試験研究費	10,138
会員権評価損・貸倒引当金	19,010
退職給付引当金	65,840
役員退職慰労引当金	29,547
未払事業税	3,778
賞与引当金	11,300
貸倒引当金	27
減損損失	142,940
工事損失引当金	4,720
その他	6,000
繰延税金資産小計	320,391
評価性引当額	△218,472
繰延税金資産合計	101,918
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△98,316
特別償却積立金	△33,045
圧縮記帳積立金	△4,984
その他	△107
繰延税金負債合計	△136,454
繰延税金負債の純額	△34,535

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である支払手形、工事未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年１月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注) 2.参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	3,302,632	3,302,632	―
② 完成工事未収入金	1,816,578	1,816,578	―
③ 投資有価証券 その他有価証券	1,239,387	1,239,387	―
資産計	6,358,598	6,358,598	―
① 支払手形	735,954	735,954	―
② 工事未払金	707,363	707,363	―
負債計	1,443,318	1,443,318	―

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金 、及び ② 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所における価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

① 支払手形、及び ② 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	当事業年度
非上場株式	8,557

7. 関連当事者との取引に関する注記

開示すべき重要な取引はありません。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 9,752円90銭

(2) １株当たり当期純利益 501円85銭

(注) 当社は、平成30年８月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成31年３月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第３項の規定により読替えて適用される同法第156条の規定に基づいて自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①	取得する株式の種類	当社普通株式
②	取得する株式の総数	25,000株（上限）
③	取得する期間	平成31年３月13日～平成31年３月14日
④	取得するの取得価額の総数	140,000千円（上限）
⑤	取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

3. 取得日

平成31年３月14日

4. 自己株式の取得結果

上記ToSTNeT-3による取得の結果、当社普通株式25,000株（取得価額140,000千円）を取得いたしました。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年３月20日

太洋基礎工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	楠　元　　宏　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　敦　司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、太洋基礎工業株式会社の平成30年２月１日から平成31年１月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成30年２月１日から平成31年１月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年３月22日

太洋基礎工業株式会社　監査役会

常勤監査役　友村恒彦　㊞

社外監査役　小出正夫　㊞

社外監査役　太田好宣　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして、安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。

当期の配当金につきましては、受注高が堅調に推移し、今後の売上につながる見通しであることと、株主様に感謝の意を表するとともに安定した配当を鑑み、１株につき100円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類及びその総額
配当財産の種類は金銭によるものとし、その総額は70,047,400円といたします。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成31年４月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（取　締　役　候　補　者）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	加藤行正（かとう ゆきまさ） （昭和35年11月18日生）	昭和54年５月　当社入社 平成６年11月　当社東京支店次長 平成10年１月　当社東京支店副支店長兼埼玉出張所長 平成13年４月　当社取締役名古屋支店副支店長 平成15年10月　当社取締役名古屋支店長 平成19年４月　当社専務取締役名古屋支店長 平成23年４月　当社専務取締役管理本部長 平成29年４月　当社代表取締役社長 現在に至る	2,700株
2	川邊孝行（かわべ たかゆき） （昭和33年４月17日生）	昭和56年３月　当社入社 平成２年２月　当社静岡支店長 平成13年４月　当社取締役静岡支店長 平成29年４月　当社常務取締役東日本地区担当兼東京支店長 現在に至る	3,000株
3	加藤敏彦（かとう としひこ） （昭和31年11月６日生）	昭和54年３月　当社入社 平成12年４月　当社名古屋支店営業部副部長 平成14年４月　当社名古屋支店営業部長 平成15年10月　当社名古屋支店副支店長 平成16年４月　当社取締役大阪支店長 平成29年４月　当社常務取締役西日本地区担当兼大阪支店長 現在に至る	2,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	奥山喜裕（おくやまよしひろ） （昭和32年９月３日生）	昭和57年４月　安藤建設㈱（現ジェイテクノ㈱）入社 昭和58年１月　当社入社 平成10年４月　当社名古屋支店工事部長 平成23年４月　当社名古屋支店副支店長 平成25年４月　当社取締役東京支店長 平成29年４月　当社常務取締役中日本地区担当兼静岡支店長 現在に至る	1,300株
5	土屋敦雄（つちやあつお） （昭和38年７月14日生）	昭和59年３月　当社入社 平成13年４月　当社機械事業本部長 平成17年４月　当社取締役機械事業本部長 平成25年２月　当社取締役神守研究開発センター長 平成27年８月　当社取締役施工本部長兼神守研究開発センター長 現在に至る	1,100株
6	六鹿敏也（むつがとしや） （昭和40年２月20日生）	昭和62年３月　当社入社 平成16年３月　当社名古屋支店営業部長 平成18年２月　当社名古屋支店副支店長 平成23年４月　当社取締役名古屋支店長 平成27年８月　当社取締役営業本部長 現在に至る	2,300株
7	市岡秀夫（いちおかひでお） （昭和38年８月23日生）	昭和59年４月　若築建設㈱入社 平成３年10月　当社入社 平成10年４月　当社長野支店工事部長 平成25年４月　当社取締役長野支店長 現在に至る	2,500株
8	髙田哲夫（たかだてつお） （昭和35年８月12日生）	昭和58年３月　当社入社 平成23年４月　当社名古屋支店環境部長 平成25年４月　当社名古屋支店副支店長 平成27年８月　当社名古屋支店長 平成28年４月　当社取締役名古屋支店長 現在に至る	3,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	豊住 清（とよずみ きよし） （昭和50年10月24日生）	平成17年３月　当社入社 平成21年11月　当社神守研究開発センター管理部課長 平成28年１月　当社東京支店営業課長 平成29年２月　当社名古屋支店建築部長 平成29年４月　当社取締役名古屋支店建築部長 現在に至る	800株
10	岡田 浩（おかだ ひろし） （昭和38年４月26日生）	昭和57年３月　当社入社 平成５年４月　当社名古屋支店工事部課長 平成21年９月　当社機械事業本部工事課長 平成25年４月　当社大阪支店副支店長兼工事部長 平成30年４月　当社大阪支店副支店長 現在に至る	―
11	一柳 守央（いちやなぎ もりお） （昭和24年９月12日生）	昭和49年８月　監査法人伊東会計事務所入社 平成13年１月　同法人代表社員 平成19年７月　一柳公認会計士事務所開設 平成20年４月　当社監査役 平成29年４月　当社取締役 現在に至る	―

（注）1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 岡田浩氏は新任取締役候補者であります。
3. 一柳守央氏は社外取締役候補者であります。
(1) 一柳守央氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての経験により培われた専門的な知識・経験等を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したからであります。
(2) 社外取締役候補者である一柳守央氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
(3) 一柳守央氏は現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって２年であります。
(4) 一柳守央氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額（最低責任限度額）としています。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

友村恒彦氏が本総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

（監　査　役　候　補　者）

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
伊藤孝芳 （昭和29年10月８日生）	昭和52年３月　当社入社 昭和62年３月　当社取締役工事部長 平成４年８月　当社取締役営業本部長 平成６年２月　当社取締役工事本部長 平成７年４月　当社専務取締役 平成19年４月　当社代表取締役社長 平成29年４月　当社顧問 現在に至る	3,000株

（注）1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 伊藤孝芳氏は新任常勤監査役候補者であります。
(1) 伊藤孝芳氏を常勤監査役候補者とした理由は、長年建設業に従事してきたことにより培われた専門的な知識・経験等を有しておられることから、常勤監査役として職務に遂行いただけるものと判断したからであります。

第４号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任される友村恒彦氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、功労金を含めた退職慰労金を相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。

なお、退職慰労金の具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役友村恒彦氏の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
友村恒彦（ともむらつねひこ）	平成21年４月　当社監査役 現在に至る

第５号議案　会計監査人選任の件

会計監査人有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、監査法人アンビシャスを会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が監査法人アンビシャスを会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び適切性や当社の会計監査人に求められる品質管理体制などを有し、今後当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると総合的に判断したためであります。

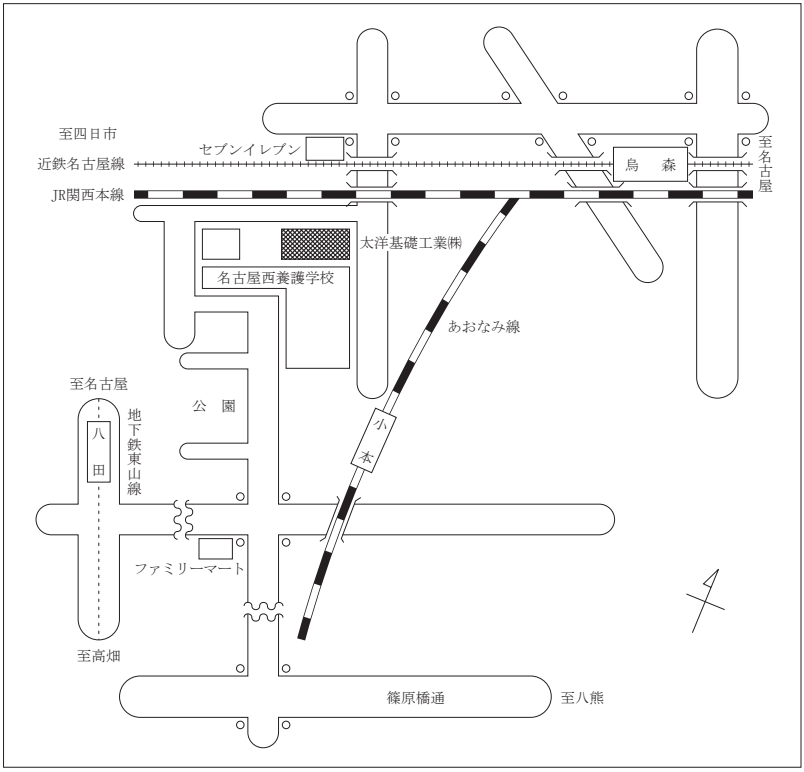
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名　　称	監査法人アンビシャス
主たる事務所の所在地	岐阜県岐阜市東明見町21
沿　　革	平成18年８月　監査法人アンビシャス設立
概　　要	出資金　　７百万円 構成人員　　公認会計士　８名 関与会社数　　13社

以　上

株主総会会場のご案内図

会場　名古屋市中川区柳森町107番地
TEL（052）362－6351
太洋基礎工業株式会社　３階会議室



（交通のご案内）

近鉄名古屋線「鳥森」駅下車　徒歩約５分
あおなみ線「小本」駅下車　徒歩約５分
地下鉄東山線「八田」駅下車４番出口　徒歩約15分
（注）　株主総会会場には駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。